

## 裁判所・弁護士から見た 「特許権侵害訴訟の実務と最新動向」

知的財産権の侵害訴訟に対応するには、何を準備・検討すべきかを予め把握し、しかるべき措置を執ることが極めて重要です。さらに、原告側と被告側の攻防双方の視点から見るのが訴訟に対応するうえで有益です。

本講座は、特許権者からの権利行使の観点と、特許侵害の主張を受けた被疑企業による防御の観点の、双方の立場から見て、訴訟前交渉を含めて、特許権侵害訴訟の実務を最新の動向と実務に利用できるノウハウ等を交えて、実践的な見地から紹介します。

まず1日目を裁判所の立場から、侵害訴訟の最新のトピックスについて、2日目を弁護士の立場から、侵害訴訟における実務ノウハウについて、わかりやすく解説いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 ①平成26年8月7日(木) 13時30分～17時00分

②平成26年8月8日(金) 10時00分～17時00分

【開催場所】 大阪大学中之島センター 5階講義室507

大阪市北区中之島4-3-53 06-6444-2100

【講師】 1日目 山田 陽三 氏

(大阪地方裁判所 第26民事部 裁判長)

2日目 小松 陽一郎 氏

(小松法律特許事務所 所長、弁護士)

【定員】 40名(定員になり次第締め切ります。)

【参加料】(2日間まとめてお申込の場合)会員21,000円(一般28,000円)

(8/7のみのお申込の場合)会員8,500円(一般12,500円)

(8/8のみのお申込の場合)会員13,500円(一般21,000円)

(テキスト代含む、消費税込み)

2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き(大阪発明協会法人会員のみ)

※注意(1)3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。

(2)聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします

(3)他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【申込先】一般社団法人大阪発明協会(<http://www.jiiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1910 FAX 06-6479-3930

プログラム（予定）

（1日目）特許権侵害訴訟の最新動向～裁判所から見た侵害訴訟～

1. 間接侵害を中心として

間接侵害の成否（専用品型間接侵害／非専用品型間接侵害）・

間接侵害における差止の範囲・間接侵害における損害の算定

2. その他の動向について

クレーム解釈・無効論・損害論 ほか

（2日目）特許権侵害訴訟の実務ノウハウ～弁護士から見た侵害訴訟～

1. 特許侵害に対する戦略総論 2. 特許権の効力

3. 特許権の効力の及ぶ範囲 4. 具体的なクレーム解釈問題 ほか

----- 切り取り線 -----

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
<b>中～上級 知的財産セミナー 申込書</b>			
2014年8月7日、8日開催			
<b>「裁判所・弁護士から見た特許権侵害訴訟の実務と最新動向」</b>			
申込日 平成 年 月 日			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		専攻（該当するものに○をしてください。） ・法律系 ・理工系 ・その他	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		専攻（該当するものに○をしてください。） ・法律系 ・理工系 ・その他	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※ 許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。 ※ 1日のみお申込の際は、上記「8月7日・8日」のどちらかに○印で囲んで下さい。			

お支払方法（予納金・現金・郵便振替・銀行振込）

1. 請求書（要 不要）

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

郵便振替口座 000950-8-41146

振込先銀行 三井住友銀行 備後町支店 普通預金 464218

三菱東京UFJ銀行 信濃橋支店 普通預金 37277

会員・非会員の区別（法人会員・個人会員  発明協会  一般）